

保育者の省察評価尺度の開発

岡本 浄実¹⁾・尼崎 光洋

Development of self-reflection scale for child care workers

Kiyomi Okamoto, Mitsuhiro Amazaki

要約：本研究の目的は、保育者を対象に、保育者の省察を評価する尺度を開発することである。調査対象者は、A市にある公立保育園に勤務する全ての保育者189名を対象に質問紙調査を行った。調査内容は、調査対象者の属性の他、原案として取り上げた省察に関する36項目に回答を求めた。分析の結果、保育者自身に関する省察評価尺度は、2因子12項目（「保育関係」「保育観」）、子どもに関する省察評価尺度は2因子9項目（「保育見通し力」「子ども観察力」）、他者を通じた省察評価尺度は、2因子10項目（「他者情報の収集」「他者情報の活用」）であった。また、3つの評価尺度の因子間の関連性は、「保育見通し力」と「他者情報の収集」を除く各因子において、弱い相関から中程度の相関が認められた。以上のことから、一定の信頼性と妥当性のある保育者における省察評価尺度が開発された。また、本研究の結果から、A市3つプログラム（保育内容型プログラム、連携型プログラム、循環型プログラム）の必要性が考えられた。

キーワード：尺度開発、保育者、省察、研修プログラム

I. 緒言

1. 子どもや親をとりまく環境の変化

我が国は、高度経済成長の影響を受け社会は大きく変わった。この社会の変化について民秋（2008）は、「都市化、核家族化、少子化」の3つを保育に関わる注意すべき変化として述べている。都市化は、地域社会における関わりを希薄にし、孤立した子育て環境を作っている。また、核家族化は世代間の生活文化や育児文化の伝承を難しくし、子どもたちは高齢者が持つ豊かな経験を敬愛する心や家族がいたわり合い支え合う日常的な体験の機会をなくした。さらに少子化は、生活・地域における他者と関わりをなくし、喜怒哀楽を実体験する機会を乏しくした。

一方、親や子どもをとりまく環境の変化は、人々の意識も変えた。2002年の出生動向基本調査で

は、「子どもを持つことを理想と考える理由」について「子どもがいると生活が楽しく豊かになるから」が最も多く81.6%、「子どもは老後の支えになる」19.0%であった（国立社会保障・人口問題研究所、2002）。現在では、老後の生活に不安をもつ高齢者が増加し、自分の老後に状況を確認するために使いたいと思うものは、「携帯・スマホの通話機能」が71.8%と考える一方で、「家族、子ども、孫との時間を楽しむ」が38.9%で、理想的な老後の生活と考えている（メディケア生命、2014）。子堀（2011）は、子どもの捉え方が「いずれ社会を支えていく存在」であること、つまり、子どもを社会的な存在として捉えていないということであると述べている。その一方で「家庭が明るく楽しい」「生活が楽しく豊かになる」といった私的な理由が増加し、子育てが私的なものにとらえられている可能性を示していると述べている。また、田中（2011）は、個々の支

1) 京都文教大学臨床心理学部・愛知大学地域政策学センター研究員

援でのきめ細かな配慮が必要不可欠になっている。これからの子育て支援は、家庭における子育て支援から社会全体を視野に入れた家庭支援へと展開し、親子のウェルビーイングを社会で保証する必要があると述べている。

このような社会や人々の意識の変化の中、1989年の出生数および合計特殊出生率の年次推移の結果(1.57人)が1966年の丙午(1.58人)より少ない結果に我が国は始めて少子化を認識した。その後、2003年に制定された少子化社会対策基本法が制定され「子育て支援」に対する国民の意識が高まった。現在の子育て支援は、少子化問題が仕事と育児の「両立支援」、両立支援から社会による「次世代育成支援」、次世代育成支援から「ワーク・ライフ・バランス」と「子ども・子育てを応援する社会」の実現へと施策が進められている。

また、社会の変化に対応すべく「保育所」「幼稚園」の縦割りの行政の壁をなくすという大きな制度改革が進められている。この制度改革は、2012年の子ども子育て3法である²⁾。2015年の施行に向けて準備を進めているが、自治体となる市町村には、「質の確保された学校教育・保育の提供義務」が課される。特に「幼保連携型認定こども園」の拡充を進めている。保護者の就労状況に等に関わらず就学前の保育・教育を一体的に行う「施設」として位置づけられている。同時に子育てに関する相談や親子の居場所の提供など地域の子育て支援の役割も果たすことが期待されている。一方で、認可・指導監督を一本化し、「教育基本法に基づく幼稚園」と「児童福祉法に基づく保育園」という2つの制度を前提にしていた二重行政の課題の改善を目指している。新制度での取り組みから質の高い幼児期の保育・教育を総合的に提供し地域の子育て支援を充実させ子育てのしやすい社会の実現を目指している。質の高い保育・教育の実現に向けて「幼保連携型認定こども園」では、幼稚園教諭と保育士という2つの格の両方の「免許・資格」を有している「保育教諭」の配

を原則としている。つまり、子どもに関わる専門職の養成においても大きな転換期であるといえる。

2. 保育所指針の改定

2008年、保育教育の根幹ともいえる保育所保育指針が改訂された(厚生労働省、2010)。幼児期の保育・教育の整合を図るため、幼稚園教育要領の改訂とともに保育所保育指針の改訂が行われてきた。大場(2008)は、今回の改訂は「告示」として交付され、国の施策のなかで保育所の役割が明確化されたことであり、国の姿勢として保育所が重要な役割を担っているということを明言したことであると述べている。

幼児期の保育・教育は、児童福祉法に定められた「保育所」、学校教育法に定められた「幼稚園」として位置づけられ、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」に準拠して進められてきた。保育所保育指針の改訂では、保育士の専門性を「保育所における保育士は、児童福祉法第18条の4の規定をふまえ、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門知識、技術及び判断をもって、子どもを保育するとともに、子どもの保護者に関する指導を行うものである」と総則に明記している。また、保育所保育指針解説書では、①子どもの発達、②生活援助、③環境、④遊び、⑤援助関係、⑥保護者等への相談・助言が必要と言及し、「常に自己を省察し、状況に応じた判断をしていく」ことが明記されている。保育所保育指針の第8章において「保育士等は、保育の計画や保育の記録を通して、自らの実践を振り返り、自己評価することを通してその専門性の向上や保育実践の改善に努めなければならない」と示されている。つまり、保育における記録などを通し、自らの保育や行動を振り返り保育の質の向上に努力することが求められている。

また、新制度における保育士の役割について渡邊(2014)は、認定こども園での教育・保育を支えるのは、保育者の存在である。認定こども園は、幼稚

2) 「子ども・子育て支援法」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正する法律」「子ども、子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正するが改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」

園・保育所という単一の制度から見れば、どのように教育・保育を組み立てていくかは、難しい応用問題であるといえる。地域の実情や園の実態も含め、自園でどのような体制で教育・保育を行っていくか、保育者も交えて園全体で考えていかなければならないと述べている（渡邊, 2014）。

3. 省察に関する研究の動向

保育所保育指針解説書に記されている省察は、リフレクション (reflection) という用語で学校・看護教育で多く研究されている。Dewey (1993) のリフレクションでは、ドナルド・ショーン (1983) の反省的実践家として思考・概念として広まった。ドナルド・ショーン (1983) は、リフレクションを実践家が行為のなかで問題を認識し、熟考し問題解決を行う「行為の中の省察 (reflection-in-action)」と行為などのあとに振り返り、省察する「行為についての省察 (reflection-on-action)」に分けている。

保育における省察に関する研究の多くは、事例に基づき省察のプロセスを5つの小課程 (①実践, ②想起, ③記録の記述, ④解釈, ⑤再び実践) からなるサイクルとして捉えた研究 (津守・本田・松井・浜口, 1999), 園内研修において子どもの行動を見て記述した後に続く省察を、行動の解釈 (省察1) と長期的・循環的省察ないしは弁証的思考 (省察2) により分析した研究 (那須川, 1997) がある。他方では、杉村・朴・若林 (2006, 2007, 2009) 省察を計量的なアプローチで行っている研究は少ない。杉村他 (2009) は、Grimmett (1988) 授業における教師の3つの省察レベル³⁾ と名須川 (1997, 2003) の①子どもに対する気づき・保育者自身に対する気づき・他者との話し合いといった他者の

存在, という3つを区別するという先行研究から保育の省察モデルを提唱した (杉村・朴・若林, 2009c)。また、看護では、リフレクションを行うために必要なスキルの開発が行われている (田村・中田・藤原・森下・津田, 2002)。介護の実践では、Dewey (1933) の思想をさらに広げ「リフレクティブな学習とは、関心下にある問題を内的に検証し、探索する過程であり、ある経験をきっかけに自己にとっての意味を造り上げ、明確化することで、視点の転換という結果をもたらすものである」と述べているリフレクティブ・プラクティスの理論を基盤に、介護技術教育における効果的なりフレクション・ツールの開発に取り組んでいる (真鍋・木野, 2004)。また、保育者が行うカンファレンス等の機会に省察のモデルやチェックリスト等を提示することによって保育者の学ぶ環境を整えることが重要になると述べている (杉村他, 2009)。

II. 研究目的

本研究の目的は、杉村・朴・若林 (2009) の保育における省察に関する因子構造がA市こども園⁴⁾に勤務する保育者 (保育士および幼稚園教諭) の省察にも同じ省察構造が確認できるかを検討することを目的とした。特にカンファレンス等の集団討議における省察を扱えるように「他者との交流」をモデルに加えた省察の3層モデル⁵⁾の結果から保育者の研修プログラムの立案を試みる。

また、杉村他 (2009) で課題として「保育者が行うカンファレンスや事例検討などの機会を意図的に設けながら、他者の情報を活用して子どもと自分自身に関する省察を深めていく必要がある」と述べて

3) Grimmett (1988), 授業における教師の3つの省察レベルとは、第1レベルの省察は、行動についての思慮深さであり、意識的な熟慮的な働きがある。第2レベルは、よい考え方をめぐる考察、様々な活動から生じる結果を予測することが生まれる。第3レベルは、今までの経験を再構成し、行為する状況に新たな意味を与え、新たな理解を形成することを示している。

4) A市は、認定こども園の申請はしていない。公立の幼稚園・保育所を「こども園」と総称しているため勤務する保育士および幼稚園教諭を保育者として調査対象とした。

5) 「外的情報」に対する「注意・制御」と「知覚」を一次的省察、その過程において抽出されるものを「気づき」, 「気づき」に対する「分析・評価」と「計画・予測」を含む循環的な過程を二次的省察、その過程において抽出されるものを「個別的認識」, さらに「洞察・抽象化」と「見通し・具体化」を含む循環的な過程を三次的省察、その過程に産出されるものを一般的認識と呼ぶ。

いる。本研究は、A市における保育実践の課題から意図的に設けるカンファレンスや事例検討の持ち方を検討する基礎的資料となる。カンファレンスや事例検討の持ち方が推測することで研修プログラムに活用することができる。つまり、保育士の資質向上のための地域性や特徴を加味した研修プログラムを構築することができる考える。

Ⅲ. 方法

1. 調査対象者及び調査期間

A市にある公立保育園に勤務する全ての保育者189名（男性5名、女性184名）を調査対象にした。調査は、2014年2月20日から3月5日に実施した。

2. 調査方法

A市の公立保育園の園長を通じて、質問紙を配布し、回収は郵送によって回収を行った。

3. 調査内容

基本的属性として、性別、年代、保育者として勤務年数、雇用形態、保育に関連する保有資格の有無を尋ねた。保育者の省察に関する項目は、杉村他（2009）の保育における省察に関する項目を著者の許可を得て使用した。保育における省察に関する項目は、3つの評価側面（保育者自身、子ども、他者）を有している。回答は、「1：まれにある」「2：たまにある」「3：ときどきある」「4：よくある」「5：いつもある」の5件法によって回答を求めた。

4. 倫理的配慮

本研究の倫理的配慮として、調査票の表紙に調査の目的を始め、調査が無記名で行われること、個人を対象とした分析は行なわず、調査結果は全て統計的行なわれることなど個人情報の保護について説明を記し、調査の回答を持って同意することとし、回答を得た。

5. 分析方法

保育における省察の因子構造を検証するために、因子分析（最尤法・プロマックス回転）を行った。

杉村他（2009）の保育における省察の構造は、「保育者自身に関する省察」（以下、保育者自身に関する省察評価尺度）、「子どもに関する省察」（以下、子どもに関する省察評価尺度）、「他者をとおした省察」（以下、他者をとおした省察評価尺度）の3側面から評価されており、本分析においても杉村他（2009）に倣い、3つの側面からそれぞれの因子構造の検討を行った。因子数の選択方法は、スクリー・プロットの傾きの形状と固有値から総合的に判断した。

尺度の信頼性は、Cronbachの α 係数を用いて検討し、尺度の妥当性は、検証的因子分析によって行った。推定方法は、最尤法を用い、モデルの識別性を確保するために、各潜在変数の分散を1に固定し、誤差変数から観測変数への各パスを1に固定した。モデルのデータへの適合性の検討には、GFI、AGFI、CFI、RMSEAを用いた。本研究では、GFI、AGFIおよびCFIの値が、0.90以上の場合にモデルの当てはまりが良いと判断し（山本・小野寺、2002）、RMSEAは、0.1以下の場合にモデルの当てはまりが十分であると判断した（田部井、2001）。

3つの評価尺度の関連性は、ピアソンの積率相関係数によって求めた。なお、分析には、IBM SPSS Statistics ver. 22及びAmos 20Jを用いた。

Ⅳ. 結果

1. 調査回答者の概要

本調査では、A市の公立保育園に勤務する保育者189名を対象に調査を行い、162名から回答を得た（回収率85.7%）。

回答者の性別の内訳は、男性5名（3.1%）、女性150名（92.6%）、性別無回答7名（4.3%）であった。年代の内訳は、20代51名（31.5%）、30代32名（19.8%）、40代36名（22.2%）、50代41名（25.3%）、60歳以上2名（1.2%）であった。また、保育者としての勤務年数の平均は、191.23ヶ月（ $SD=144.25$ ）であった。勤務形態は、正規職員106名（65.4%）、非正規職員54名（33.4%）、勤務形態無回答2名（1.2%）であった。保有資格は、幼稚園教諭152名

表1. 保育者自身に関する省察評価尺度

項目	因子負荷量		共通性
	F1	F2	
子どもと話した後, 自分の言い方が適切かどうか考えることがある	.860	-.191	.593
子どもに対する自分の行動に気をつけることがある	.797	-.049	.594
子どもと話すとき, 自分の態度に注意を向けることがある	.769	.046	.632
子どもと話すとき, 自分の言動や態度を意識することがある	.750	.056	.612
子どもに何か言う前に, 自分の言動の影響を考えることがある	.677	.054	.502
子どもに何か伝えるとき, 自分の伝え方について考えることがある	.635	.154	.536
保育において自分の振る舞いに目を向けることがある	.600	.078	.418
子どもに何か言った後, その時の自分の感情について考えることがある	.550	.041	.402
保育者としての信念について考えることがある	-.157	.886	.655
「子どもを保育する」ということはどういうことか考えることがある	.009	.779	.615
保育者としての自分を長所・短所を考えることがある	.136	.562	.420
自分の保育の方針を振り返り改善すべきところを考えることがある	.255	.458	.404
	因子間相関	F1	F2
	F1	1.00	.556
	F2	.556	1.00

F1: 保育関係 ($\alpha = .889$), F2: 保育観 ($\alpha = .797$), $N = 105$

(93.8%), 保育士資格162名 (100%), その他の資格・免許は, 教職免許・訪問介護員 (1級, 2級, 3級) が各8名 (4.9%) であった。

2. 保育者の省察に関する調査の因子分析

回答者162名のうち, 保育者の省察に関する項目全てに回答の得られた105名を因子分析の分析対象とした (有効回答率64.8%)。

1) 保育者自身に関する省察評価尺度

保育者自身に関する省察評価尺度に対して, 因子分析 (最尤法・プロマックス回転) を行った結果, 固有値1.0以上で, スクリーン・プロットの傾きの形状から2因子が妥当であると判断し, 2因子12項目を抽出した。2つの因子の累積寄与率は52.59%であった。第1因子は8項目からなり, 「子どもと話した後, 自分の言い方が適切かどうか考えることがある」「子どもに対する自分の行動に気をつけること」など保育者が子どもと円滑な関係をつくるための注意点や姿勢について質問であった理由から, 「保

育関係」と命名した。第2因子は4項目からなり, 「保育者としての信念について考えることがある」「子どもを保育するというはどういうことか考えることがある」など保育の専門職としての姿勢についての質問であった理由から, 「保育観」と命名した。各因子の信頼性は, 第1因子は $\alpha = .889$, 第2因子は $\alpha = .797$ であった。また, 因子間の相関は, $r = .556$ であった (表1)。

次に, 2因子12項目構造の本尺度に対して, 検証的因子分析を行った結果, それぞれの潜在変数から観測変数へのパス係数はいずれも0.1%水準で有意であった。そして, 解釈可能な誤差変数間の修正指標に基づき, モデルの改善を行った結果, モデルの適合性を示す各指標は, $GFI = .912$, $AGFI = .855$, $CFI = .971$, $RMSEA = .059$ を示し, 許容範囲内の適合性が示された。

2) 子どもに関する省察評価尺度

子どもに関する省察評価尺度に対して, 因子分析 (最尤法・プロマックス回転) を行った結果, 固有

表2. 子どもに関する省察評価尺度

項目	因子負荷量		共通性
	F1	F2	
子どもに関する長期的見通しについて考えることがある	1.008	-.225	.822
子どもにとって、将来何が必要か考えながら育てている	.831	.000	.691
保育の出来事から「子ども」の本質について考えることがある	.776	.005	.607
子どもの普段からの行動から、子どもの長所・短所を考えることがある	.632	.104	.481
子どものこれからの成長について考えることがある	.551	.229	.493
子どもの言動に気をつけている	-.103	.910	.737
子どもと話しているとき、子どもの表情や態度に注意することがある	.212	.727	.739
子どもと一緒にいるとき、子どもの行動に注意を向けることがある	-.133	.705	.414
子どもと話した後、子どもがどのように受けとめたか考えることがある	.302	.498	.501
因子間相関			
	F1	F2	
F1	1.00	.538	
F2	.538	1.00	

F1：子ども観察力 ($\alpha = .878$), F2：保育見通し力 ($\alpha = .822$), $N = 105$

値1.0以上で、スクリー・プロットの傾きの形状から2因子が妥当であると判断し、2因子9項目を抽出した。2つの因子の累積寄与率は60.96%であった。第1因子は5項目からなり、「子どもに関する長期的な見通しについて考えることがある」「子どもにとって、将来何が必要か考えながら育てている」など保育実践における子どもの育ちを考える質問であるという理由から、「保育見通し力」と命名した。第2因子は4項目からなり、「子どもの行動に気をつけている」「子どもと話しているとき、子どもの表情や態度に注意することがある」など子どもの理由から、「子ども観察力」と命名した。各因子の信頼性は、第1因子は $\alpha = .878$ 、第2因子は $\alpha = .822$ であった。また、因子間の相関は、 $r = .538$ であった。

次に、2因子9項目構造の本尺度に対して、検証的因子分析を行った結果、それぞれの潜在変数から観測変数へのパス係数はいずれも0.1%水準で有意であった。そして、解釈可能な誤差変数間の修正指標に基づき、モデルの改善を行った結果、モデルの適合性を示す各指標は、GFI = .939、AGFI = .876、CFI = .975、RMSEA = .073を示し、許容範囲内の適合性が示された。

3) 他者をとおした省察評価尺度

他者をとおした省察評価尺度に対して、因子分析（最尤法・プロマックス回転）を行った結果、固有値1.0以上で、スクリー・プロットの傾きの形状から2因子が妥当であると判断し、2因子10項目を抽出した。2つの因子の累積寄与率は60.96%であった。第1因子は6項目からなり、「いろいろな話を聞いて、自分の保育観を見直すことがある」「他の人の保育を見て、自分の保育に必要なことに気づくことがある」など他者から保育や子どもの情報を得ることに関する質問である理由から、「他者情報の収集」と命名した。第2因子は4項目からなり、「他のクラス子ども達と保育者が話す様子を注意深く見ることがある」「他のクラスの子どもが保育者と関わる様子を注意深く見ることがある」など他者と関わる様子を観察し自らの保育に活用しようとする質問である理由から、「他者情報の活用」と命名した。各因子の信頼性は、第1因子は $\alpha = .917$ 、第2因子は $\alpha = .886$ であった。また、因子間の相関は、 $r = .394$ であった。

次に、2因子10項目構造の本尺度に対して、検証的因子分析を行った結果、それぞれの潜在変数から観測変数へのパス係数はいずれも0.1%水準で有意

表3. 他者をととした省察評価尺度

項目	因子負荷量		共通性
	F1	F2	
いろいろな話を聞いて、自分の保育観を見直すことがある	.891	-.137	.717
他の人の保育を見て、自分の保育に必要なことに気づくことがある	.820	-.030	.654
他の人と保育の話をして、自分の保育の方針を改めることがある	.812	.013	.667
他人と子どもの話をすることで、自分が担当している子どもの特徴に気づくことがある	.806	.023	.665
他のクラスの子とも達と話をすることで、自分が担当している子どもの特徴に気づくことがある	.800	.102	.715
他の人と話しているうちに、保育に関する疑問が解決することがある	.688	.114	.549
他のクラスの子とも達と保育者が話す様子を注意深く見ることがある	-.136	.996	.905
他のクラスの子とも達が保育者と関わる様子を注意深く見ることがある	-.035	.908	.800
他の保育者が担当している子どもの言動を注意深く見ることがある	.100	.670	.511
他の人が子どもにどのように接しているかを中深く見ることがある	.204	.598	.495
	因子間相関		
	F1	F2	
	F1	1.00	.394
	F2	.394	1.00

F1：他者情報の収集 ($\alpha = .917$), F2：他者情報の活用 ($\alpha = .886$), $N = 105$

表4. 保育者における省察評価尺度間の相関

	保育関係	保育観	保育見通し力	子ども観察力	他者情報の収集	他者情報の活用
保育関係	1	.537**	.388**	.404**	.378**	.289**
保育観		1	.366**	.634**	.351**	.373**
子ども観察力			1	.547**	.340**	.321**
保育見通し力				1	.179	.276**
他者情報の収集					1	.395**
他者情報の活用						1

** $p < .01$

であった。そして、解釈可能な誤差変数間の修正指標に基づき、モデルの改善を行った結果、モデルの適合性を示す各指標は、GFI=.950, AGFI=.898, CFI=.997, RMSEA=.030を示し、許容範囲内の適合性が示された。

3. 保育者における省察評価尺度の関連性の検討

保育者における省察の3つの評価尺度間（保育者自身に関する省察評価尺度、子どもに関する省察評価尺度、他者をととした省察評価尺度）の関連性を

ピアソンの積率相関係数を求めたところ、「保育見通し力」と「他者情報の収集」を除く各因子において、弱い相関から中程度の相関が認められた（表4）。

IV. 考察

1. 省察に関する因子構造について

本研究の目的は、杉村他（2009）の保育における省察に関する因子構造がA市こども園に勤務する

保育者（保育士および幼稚園教諭）の省察にも同じ省察構造が確認できるかを検討することを目的とした。

省察尺度36項目（保育者・子ども・他者各12項目）について検証的因子分析を行った結果、保育者自身に関する省察では2因子12項目（「保育関係」「保育観」）、子どもに関する省察は2因子9項目（「保育見通し力」「子ども観察力」）、他者を通じた省察は2因子10項目（「他者情報の収集」「他者情報の活用」）であった。各省察尺度ともGFI、AGFIおよびCFIの値が、0.90以上でありモデルの当てはまりがよいと判断した。また、モデルの当てはまりを判断するためRMSEAを確認した結果、全て0.1以下でありモデルの適合が確認された。また、3つの評価尺度間（保育者自身に関する省察評価尺度、子どもに関する省察評価尺度、他者をとおした省察評価尺度）の関連性をピアソンの積率相関係数を求めたところ、「保育見通し力」と「他者情報の収集」を除く各因子において、弱い相関から中程度の相関が認められた。

以上のことから、一定の信頼性と妥当性のある保育者における省察評価尺度が開発された。

2. 省察に関する尺度項目について

子どもに関する省察では、3項目（「子どもがどう変わってきたか考えることがある」「子どもと話す前に、子どもの受け止め方について考えることがある」「あらかじめ子どもの態度を予測しておくことがある」）、他者を通じた省察では2項目（「他の保育者の子どもに対する話し方に注意することがある」「子育てに関する本や雑誌を読み、自分の保育観と照らし合わせることもある」）が除外された。

除外された項目では、「行為の中の省察」「行為についての省察」のいずれにも解釈できる「子どもと話す前に、子どもの受け止め方について考えることがある」、「他者情報収集」「他者情報活用」の両方に関連する「子育てに関する本や雑誌を読み、自分の保育観と照らし合わせることもある」については先行研究と同様の結果を得た。一方で本調査において除外された「子どもがどう変わってきたか考えることがある」「あらかじめ子どもの態度を予測して

おくことがある」について注目した。先行研究でも示されているように省察では、実践前を見通しを立てる行動を含まないが計画を立てることは含まれている場合がある。計画や予測を立てる活動は省察に基づいて行われることが多いのでこれらの活動を切り離さず保育という活動全体における省察の役割を総合的に理解することができると考えられる（杉村他, 2009）。保育における計画から実践、つまり、「保育の専門性」を磨くために「事例検討」を積極的に強化できるシステムづくりが重要である。また、事例検討ができる「システム（組織）」の強化は、子どもを理解することや対応の難しさを保育者間で共有しサポートしあうことができる。田中（1999）は、園内にサポート源となりうる人が存在することで健康を維持できると述べている。また、重田（2007）は、「保育者の健康はより良い保育のための基本的条件であり、保育者の健康を守る課題と豊かな保育を実現する課題は統一的に追求されるべきである」と述べている。保育現場には、保育者が心身共に健康で保育を行える環境を整えるという視点も重要である。

3. 保育者自身に関する省察について

杉村他（2009）が作成した保育における省察尺度は、作成時に教師の3つの省察のレベルに注目している。杉村他（2009）では、保育者自身に関する省察では、第1因子の「自己考慮」を構成している省察のレベルは分析・評価（二次省察）および洞察・抽象化（三次省察）が第1因子を構成している。しかし、本調査では知覚（一次省察）および分析・評価（二次省察）が第1因子の「保育関係」を構成している。また、先行研究の第2因子である「自己注意」は一レベル・二次レベル・三次レベルが関連し合って構成されている。しかし、本調査の第2因子である「保育観」は保育者の理念・保育観・自分の短所や長所・振り返りで構成され、洞察・抽象化（三次省察）のみであった。つまり、A市の保育者自身の省察行動の特徴として子どもの今を観察し保育実践を心がけていることが明らかになった。しかし、子どもの今を観察した結果を分析・評価することが優位に働いていないと推測する。一方では、保

育者としての経験や体験は保育者としての自身の振り返りに有効に働いている。

河邊(2005)は、「幼児教育の場合、小学校以上の学校教育が行っているような学力テスト中心の評価方法は適切ではない。遊びを中心とした生活を通して生きる力を育み、様々な芽生えを培うのが幼児教育の目的である。遊びの充実の様子とそれによって育まれる子どもの育ちの関係については、保育者が日々、子どもの姿から何が育っているのかを読み取り保育にフィードバックしていくほかはない」と述べている(河邊, 2005)。生活を通した生きる力を育むことが保育の専門性であり、保育士ひとりひとりの保育観となる。

4. 子どもに関する省察について

子どもに関する省察は、先行研究では分析・評価(二次省察)と洞察・抽象化(三次省察)で第1因子の「子ども分析」を構成していた。しかし、本調査では洞察・抽象化(三次省察)のみの「保育見通し力」であった。つまり、子どもの未来について様々な見通しをする時、今までの経験が優先することがわかった。しかし、今までの経験が優先され外的情報に対する知覚(一次省察)との連動していない可能性がある。子どもの「今」をどう理解しているかを複数の保育士間で共有する意味でも職員会議や研修の果たす役割は大きいと考える。

塚本(2013)は、「保育者の言動は、子どもたちに安心感や意欲を持たせるとともに、不安感を持たせることにもなる。良きモデルにもなれば、その逆もありうる。保育をするうえでは、子ども達の行動を想定し意識的な関わりが必要になる。また、日頃の立ち振る舞いにも配慮しなければならない」と述べている(塚本, 2013)。つまり、保育士は子どものよきモデルにもなれば、その逆になることを認識し関わりを持つことが重要である。子ども達の行動を知覚(一次省察)することで子どもの育ちに保育者としての経験を生かした関わりができる。子ど

もの育ちが保育者の経験だけではなく、子どもの「今」を起点とし保育者の経験で多くの選択肢が子どもに示すことができることが「子どものよきモデル」となると考える。

5. 他者を通した省察について

他者を通した省察では、先行研究では第1因子に分析・評価(二次省察)で構成される「他者情報の収集」、第2因子が知覚(一次省察)で構成される「他者情報の活用」であった。本研究においても同様の結果を得た。「他者情報の収集」「他者情報の活用」についての相関は認められた。つまり、A市の保育者は、他者情報を積極的に収集し他者情報を活用し保育実践を行っている。しかし、「他者情報を収集」と「保育見通し力」について相関が認められなかったことから、積極的に行っている「他者情報を収集」する姿勢が子どもの発育発達を支援する「保育見通し力」という行動には反映されていないといえる。

他者情報の収集や活用という視点では、園内研修の果たす役割が大きいと考える。職員間のコミュニケーションが保育の質に大きく影響する。例えば、柴山(2006)は、「保育という文化的実践と子どもエスノグラファー⁶⁾がそれぞれの子どもの経験を多層的かつ質的に理解するためには、実践者と子どもエスノグラファーがそれぞれの子ども理解のしかたを高めていくことができるのではないかと述べている。また、保育実践をより深めるためのエスノグラファーとしての体験は、保育実践の成長と同時に園内の職員間のコミュニケーションにも発展する。また、子どもエスノグラファーとしての研究者との連携も有効である。つまり、園内における園外協力者との連携は、保育実践にプラスに働くと考える。しかし、連携のシステムは、保育園の様々な事情から柔軟に対応できるシステムでなければならないといえる。

6) 一般にエスノグラフィーとは、人々が生きる日常世界を人々に経験されたように記録し、人々の視点から経験の意味を読み解くための手法をいう。従来の研究法との対比で言えば、「子どもが生きる日常的な時間と空間の中で、子どもの経験を行動レベルで具体的に記述し、その経験を当事者の視点から解釈することによって発達現象を読み解くための方法」といえる柴山(2006) p.9

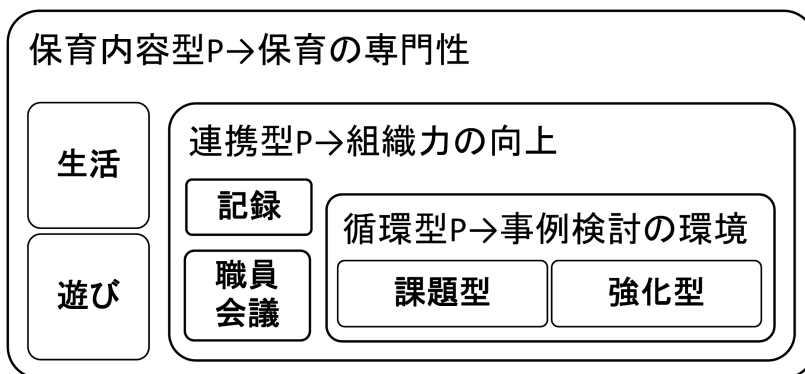


図1. 省察に関する尺度の結果を活用した保育研修プログラムの方向性

6. 保育者研修プログラムの立案の視点

奥泉・小田・首藤・吉村（2013）は、保育者は自身が所属する園を中心に同心円的に保育の手がかり、役立ちの経験をしていること、また園外研修に求める知識や技術の習得が園内の経験の延長にあると述べている。つまり、所属する園の地域性や現状に合わせた研修を求めている。保育の質を高めるために各園での研修の質の向上が求められている。

A市保育研究会では、平成21年度～25年度まで自ら遊びに入ろうとする気持ちを育てることを目標として研究を行った（岡本，2012，2014，岡本・野田・小川，2013）。研究の成果として実践事例から保育士の関わり方には行動を促す5つのキーワード（関心，共感，共有，待つ，選択）があることを明らかにした。保育士が子どもの表情，言葉，素振り，行動からその思いに気づき，5つのキーワードに基づいた段階的な工夫（アプローチ）をすることで子どもの成功体験を積み上げ，子どもの成長を支援することができる。段階的な工夫（アプローチ）のためには，保育士が自分の保育を振り返り，他の保育士と話し合うことが重要である。子どもに合わせた多様なアプローチから保育士が選択し実践することが保育の専門性といえよう。A市保育研究会では，保育士がチームとして子どもの情報を共有し，様々なアプローチを考え対応できるシステム作りを含めた保育課題の概念図を作成した（岡本，2014）。

以上の結果からA市の保育者研修プログラムの方向性を提案する。

省察に関する尺度から，次の3つのプログラムを提案する（図1）。まず，子どもの姿を「分析・評価」するために保育の専門性を生かし子どもの「生活」「遊び」を題材にした「保育内容型プログラム」である。次に，今までの保育経験が優先され外的情報に対する知覚（一次省察）との連動ができていないという結果に対し保育事例を課題や強化の視点から循環させて検討する「循環型プログラム」，最後に積極的に行っている他者情報を収集する姿勢が子どもの発育発達を支援する「保育見通し力」という行動には反映されていないという結果から職員会議や保育記録を用いた情報の共有を図る「連携型プログラム」である。

A市保育士研修プログラムのエビデンスを求め実践事例から作成したA市保育研究会の保育課題に筆者らが提案する3つのプログラムを連動させた結果を図2に示した。

7. 本研究の限界と課題

本研究の限界は，A市のみで実施し有効回答の105名を対象とした調査であったことがあげられる。また，省察の態度に注目した尺度であるため省察の知識や技術，保育者の経験なども含んだ検討が必要である。

本研究の課題として2点を挙げる。まず，研究の動向から保育実践における課題を整理することである。看護分野では，上田・宮崎（2010）が看護実践のリフレクション（リフレクション，内省，省察，

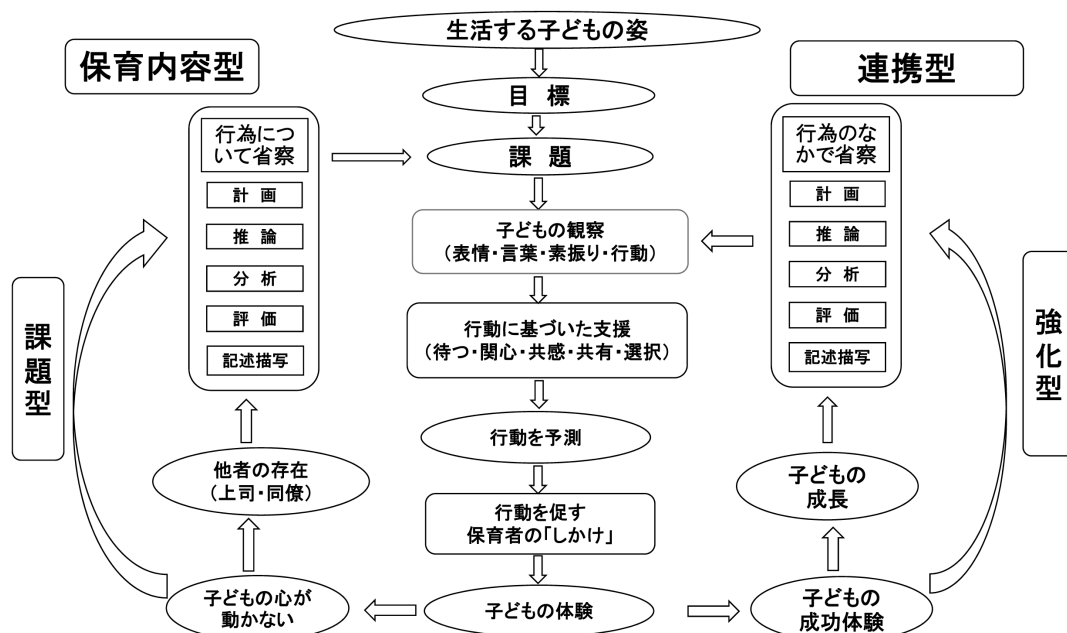


図2. A市の保育課題と研修プログラムの関係

(岡本浄実 (2014) 「活動分析を用いた事例シート作成の試み — 保育士研修における研究支援の実践から —」 『愛知大学体育学論叢』 第21号, p.15を参考に作図)

反省)に関する国内文献から今後取り組むべき内容として①リフレクションを促す方法からみた課題(内容, 場所, 関わり), ②リフレクションによって生じた看護職者自身の内面変化から見た課題, ③リフレクションの期待される看護実践の効果からみた課題に整理している。

次に, 考察でも述べたように計画や予測を立てる活動は省察に基づいて行われることが多いのでこれらの活動を切り離さず保育という活動全体における省察の役割を総合的に理解するための研究が必要である。省察の関する調査から明らかにした保育の専門性, 知覚(一次省察)の向上, 他者情報を収集することは, 園内のチーム力向上に繋がり, 子どもの発育発達に合わせた分析・評価(二次省察)の省察態度の向上は, 保育者の保育の専門性を支える力となる。

また, A市での試みは, 保育実践課題と省察行動を向上するための研修プログラムの提案をした。このプログラムが運用された場合, 意図的な省察の場面を設けることができると考える。今後は, 意図

的な省察場面の実施方法やタイミングについて検討したいと考える。また, 他市において園内研修の特色づくりに活用する可能性についても検討したいと考える。

謝辞

本調査にご協力いただいたA市保育士研究会の皆様, A市こども園に勤務する職員の皆様に感謝いたします。

引用文献

Donald A. Schön (1983) 『専門家の知恵: 反省的実践家は行為をしながら考える 7』, 佐藤学・秋田喜代美訳, ゆみる出版, 2001年

Grimmett, P.P. (1988) The nature of reflection and Schons conception in perspective. In P.P Grimmett, & G.L. Erickson (Eds.), Reflection in teacher education (pp.5-16), New York: Teachers College Press

John Dewey (1933) 『思考の方法』, 植田清次訳, 春秋社, 1950年

- 河邊貴子 (2009) 『遊びを中心とした保育 — 保育記録から読み解く「援助」と「展開」』, p.23, 萌文書院
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2002) 第12回出生動向基本調査, <http://www.ipss.go.jp/ps-doukou/j/doukou12/chapter4.html#42> (アクセス日: 2014年12月17日)
- メディケア生命 (2014) 家族の絆と老後の生活に関する意識調査, <http://www.medicarelife.com/research/009/05/> (アクセス日: 2014年12月17日)
- 厚生労働省 (2010) 「保育所保育指針」, 平成20年3月28日・厚生労働省告示第141号, <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/hoiku04/pdf/hoiku04a.pdf> (アクセス日: 2014年12月17日)
- 子堀哲朗編 (2011) 『社会のなかの子どもと保育者』, p.4, 創成社
- 真鍋智江・木野美恵子 (2004) 「介護技術教育のためのリフレクション・ツールの開発」『東海女子大学短期大学紀要』第30号, pp.88-96
- 那須川知子 (1997) 「保育者の「気づき」による変容 — 気になる子どもの行動解釈をめぐる保育者の見方の変化とその影響 —」『学校教育研究』第8号, pp.19-35
- 那須川知子 (2003) 「生活保育の実践と保育者の資質」『現代生活保育論』, pp.105-122, 法律文化社
- 岡本浄実 (2012) 「保育現場での遊びの実施状況に関する調査報告」『愛知新城大谷大学研究紀要』第9号, pp.11-16
- 岡本浄実 (2012) 「伝承遊びに関する保育士の意識に関する調査報告」『愛知大学体育学論叢』第19号, pp.25-30
- 岡本浄実 (2014) 「活動分析を用いた事例シート作成の試み — 保育士研修における研究支援の実践から —」『愛知大学体育学論叢』第21号, pp.9-14
- 岡本浄実・野田由佳里・小川千尋 (2013) 「保育現場での“遊び”に関する保育者の視点とは: ~ A市保育園における調査報告のまとめ~」『聖隷クリストファー大学社会福祉学部紀要』第10号, pp.29-36
- 奥泉淳司・小田倉泉・首藤敏元・吉村祥子 (2013) 「現職保育士・幼稚園教諭の研修に関する一考察」『埼玉大学教育学部教育実践総合センター紀要』第12号, p.106
- 大場幸夫 (2008) 『全国社会福祉協議会 保育所保育指針を読む』, p.9, 全国社会福祉協議会
- 柴山真琴 (2006) 『子どもエスノグラフィー入門』, p.9, 新曜社
- 重田博正 (2007) 「保育者のメンタルヘルスと職場づくり」『季刊保育問題研究』第226号, pp.41-49
- 杉村伸一郎・朴信永・若林紀乃 (2007) 「保育省察尺度に関する探索的研究 (1)」『幼年教育研究年報』第29巻, pp.5-12
- 杉村伸一郎・朴信永・若林紀乃 (2009) 「保育における省察の構造」『幼年教育研究年報』第3巻, pp.5-14
- 杉村伸一郎・朴信永・若林紀乃 (2006) 「保育者省察尺度に関する探索的研究 (2)」『広島大学心理学研究』第6号, pp.175-182
- 田村由美・中田康夫・藤原由佳・森下昌代・津田紀子 (2002) 「リフレクションを行うために必要なスキル開発」『Quality Nursing』第8巻第5号, pp.53-57,
- 田中昭夫 (1999) 「保育者の蓄積的疲労に兆候に及ぼす諸要因の効果」『日本保育学会第52回大会発表論文集』, pp.142-125
- 田中麻里 (2011) 「日本における子育て支援施策の変遷 — エンゼルプランから子ども・子育てビジョンまで —」, 『西九州大学こども学部紀要』第2号, p.84
- 田部井明美 (2001) 『共分散構造分析 (Amos) によるアンケート処理』, 東京図書
- 民秋 言 (2008) 『幼稚園教育要領・保育所保育指針の成立と変遷』, p.9, 萌文書院
- 塚本美知子 (2013) 「保育の基本と子どもの理解」塚本美知子編『子ども理解と保育実践 — 子どもを知る・自分を知る —』第1章, 萌文書院
- 津守真・本田和子・松井とし・浜口順子 (1999) 『人間現象としての保育研究 1 (増補版)』, pp.155-191, 光生館
- 上田修代・宮崎美砂子 (2010) 「看護実践のリフレクションに関する国内文献の検討」『千葉看会誌』, 第16巻第1号, pp.61-68
- 渡邊英則 (2014) 「1. 展望 認定こども園の現状と課題」, 『保育学研究』第52巻第1号, p.139
- 山本嘉一郎, 小野寺孝義 (2002) 『Amos による共分散構造分析と解析事例』第2版, ナカニシヤ出版

受稿: 2014年12月19日

受理: 2015年1月5日